

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2022年2月22日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 山道 裕己 殿

会 社 名 AnyMind Group 株式会社
代 表 者 の 代表取締役 CEO
役 職 十河宏輔
氏 名 (署名)

当社の代表取締役である十河 宏輔は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に基づき、全ての重要な点について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月1回開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況等が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定を行っております。
4. 監査役会では、監査計画の策定や監査実施状況、監査結果等の検討等が行われております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者は、事業の適切性の検証や業務の有効性及び効率性を担保することを目的として内部監査を実施しており、監査結果を代表取締役へ報告しております。
6. 会計監査人である有限責任PwCあらた監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項が無いことを確認しております。